

平成22年度離島対策事業協力評価報告書

<平成23年7月25日実施>

第三者委員会

No.5	都道府県名： 東京都	協力の対象となる市町村名： 御蔵島村				
協力の対象となる地域： 御蔵島地域(御蔵島)	世帯数： 198世帯 ※	人口： 350人 ※				
事業実施期間： 平成22年2月1日～平成23年1月31日	海上輸送を行う者： 御蔵島村から委託を受けた第三者					
コンテナ(10ft)1基の輸送平均台数： 43.0台	年間の輸送回数： 3回 (コンテナ数延べ3基)					
海上輸送の方法： 特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 自主事業/離島集計方式 </div>						
<pre> graph LR C[消費者] --> MI[御蔵島村] MI --> CC[中間集積所] CC --> DP[搬出港 （御蔵島港）] DP --> HS[海上輸送] HS --> AP[受入港 （芝浦港）] AP --> DS[指定引取場所名 （東港金属）] </pre> <p>(総輸送距離： 209Km， 総輸送時間:8.5hr)</p> <p>輸送距離：中間集積所→搬出港(0km)搬出港→受入港(200 km)受入港→指定引取場所(9 km)</p>						
	エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
事業実施期間中の 輸送量(台)	23	63	1	26	16	129
交付した助成金額(円)	8,970	21,420	340	39,780	13,280	83,790

※： 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査速報値

参考： 協力の対象となる市町村が離島対策事業を実施した協力年度 平成21年・平成22年

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

年間輸送回数は3回、コンテナ(10ft)数延べ3基で、コンテナ(10ft)1基あたり43.0台の輸送をしており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価(推奨すべき点を含む)

- ① 海上輸送費用は御蔵島村が全額負担している。
- ② 御蔵島村からの排出量の全てが、本事業の対象になっているものと認められる。
- ③ 御蔵島村(I. 及び II. ①②に掲げるものを除く。)は適切に遂行されているものと認められる。